

暮らし



指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

- ▼指定番号 255 / 工事店 田中設備設計 東村山市恩多町5-36-19 プルミエール久米川 306 ☎042-397-3747
- ▼指定番号 256 / 工事店 武陽ガス(株) 福生市本町17-1 ☎551-1621

- ▼指定番号 257 / 工事店 (株)純和興業 八王子市大谷町519 ☎042-649-9751

- 問合せ 水道事務所 ☎554-2269

アスベストに関するお知らせ

■アスベスト除去等工事における届出、飛散防止措置の方法の変更について

アスベスト含有仕上塗材を用いた吹付け工法で施工されている場合、または吹付け工法で施工されていないことが

明確でない場合には、吹付けアスベストとして市へ届出するとともに、飛散防止措置を講じてください。

また、建物の解体等工事(自主施工を含む)に際しては、建物や解体の規模によらず、必ずアスベストの使用について事前調査するとともに、事前調査結果を解体等工事現場の敷地外部から確認できる位置へ掲出しなくてはなりません。アスベスト使用の事前調査の結果、アスベストを用いているときは、届出対象外のアスベスト除去等工事の場合であっても事前調査結果を市へ報告してください。

アスベストとは

アスベストは、繊維状の酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれていて、現在は製造が禁止されていますが、以前は保温・断熱性があるため建物に用いられていました。アスベストは繊維が極めて細いため、適正に飛散を防止しないと人が吸入してしまう場合があり、肺線維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可

能性があることが知られています。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て発症し、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間があるとされています。

アスベスト含有仕上塗材とは

建築物の内外装仕上げに用いられる建築用仕上塗材に石綿(アスベスト)を含有するものをいい、コンクリートリシンや防水リシンなどと呼ばれています。これらのアスベスト含有仕上塗材は建築物への使用時には石綿の飛散の可能性は小さいものの、建築物の解体、改造や補修工事において、アスベスト含有仕上塗材を除去や補修する際に、除去の工法によっては、アスベストが飛散する可能性があります。

- 問合せ 環境保全課環境保全係 ☎226
- 市の公共施設におけるアスベストの使用状況について

市営住宅などの市の公共施設については、すべての施設でアスベストの使用状況について調査を行い、飛散性の高い吹き付けアスベストなどの

除去を完了しています。

また、通常の使用では飛散しないアスベスト含有成型板などについては、法令に基づき解体などの工事の際、適正に除去を行っています。今後とも、皆さんに安心して利用していただけるよう、適正に市の公共施設を管理してまいります。

- 問合せ 市営住宅：都市計画課住宅・交通係 ☎276 / そのほかの公共施設：建築課建築係 ☎254 または各施設へ

子育て



児童扶養手当などの「現況届」の提出を

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度を受けている方は、必要書類を持参して、次の期間中に提出してください。該当する方には、7月28日(金)までにそれぞれ通知します。

- ▼受付期間 8月1日(火)～31日(土)・日曜日、祝日を除く
- ※8月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)の土・日曜日は

受け付けます。

受付時間 午前8時45分～午後5時(午前11時45分～午後1時を除く) / 受付場所 市役所2階子育て支援課

- 問合せ 子育て支援課支援係 ☎236

里帰りなどの妊婦健康診査費用の一部を助成します

里帰りによる都外の医療機関または、助産所での妊婦健康診査費用の一部を助成します。

- ▼助成額 市規定額内 / 申請期間 出産の日から1年以内
- 申請方法・問合せ 都外の医療機関または助産所健診時の領収書・母子健康手帳・未使用の受診票・印鑑・振込先が確認できるもの(本人名義の通帳)を持参し直接保健センター ☎623へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

ひとり親家庭の就職・転職を応援します！

母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給している母子・父子の方を対象に仕事への希望や個々の状況などを伺い、一人ひとりに合った自立に向けた支援プログラムを策定します。

「パートから正社員になりたい」「仕事が思うように見つからない」「資格を取って転職したい」など、まずはプログラムの策定員(母子・父子自立支援員)に相談してください。公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、きめ細やかに就労を支援します。

◎問合せ 子育て支援課支援係(内)239

保険・年金



ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します

4月に国民健康保険を使って先発医薬品の処方を受けた方を対象に、ジェネリック医

薬品利用差額通知書を送付します。

これは、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額がどの程度軽減されるかを記載した通知書です。通知書には、実際に購入した薬の名前と自己負担額に加え、ジェネリック医薬品に切り替えた際に自己負担額が100円以上軽減される場合の軽減額が記載されます。

自身の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

※この通知書はジェネリック医薬品に関するお知らせです。手続きの必要はありません。

◎問合せ 市民課保険係(内)129
高額介護サービス費の上限が一部変更になります

平成29年8月1日から、介護保険の月々の自己負担の上限(高額介護サービス費の上限)が変更となります。市民税が課税されている方のいる世帯について、利用者負担額

の上限が3万7200円(月額)から4万4400円(月額)になります。

ただし、同じ世帯の65歳以上の方全員(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、3年間の時限措置として、年間の利用者負担額の上限が4万6400円(3万7200円×12か月)となります。

利用者負担割合とは

次の①および②の両方に該当する方は2割、それ以外の方は1割となります。

①65歳以上で、本人の合計所得金額(収入から必要経費などを控除した額)が160万円以上の方

②年金収入+その他の合計所得(合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額)が、単身で280万円以上の方、65歳以上の方が2人以上いる世帯で346万円以上の方

◎問合せ 高齢福祉介護課介護保険係(内)149

福祉



社会を明るくする運動 羽村市大会

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域のチカラをテーマに、羽村市大会を開催します。犯罪被害に遭わなかったための対策法を紹介します。ぜひお越しください。

▼日時 7月25日(火)午後2時～/会場 ゆとりぎ小ホール/内容 鉄拳さんのパラパラマンガ「社会を明るくする運動」の上映、薬物乱用防止DVDの上映、薬物乱用犯罪防止をテーマとした講話など

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 社会福祉課法人施設指導係(内)477



▲更生保護のマスコットキャラクター 更生ペンギンのホゴちゃん

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。 ※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

◎問合せ 広報広聴課広報係(内)337

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム YAMACHI HOME

設立 31年

(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 (公社)東京都宅地建物取引業協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

新築戸建 注文住宅 土地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1

TEL 042-539-7755

FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、本当の満足を目指します。

有料広告